

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800885		
法人名	株式会社 森伸		
事業所名	ケアパートナー森伸小俣		
所在地	三重県伊勢市小俣町明野1308番地		
自己評価作成日	平成 29年 11月 20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JivovsvoCd=2470800885-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JivovsvoCd=2470800885-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29年 12月 5日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り入居者、ご家族の意思を尊重させて頂いています。</li> <li>・全介助の方でもゆっくりとした生活をして頂いています。</li> </ul> <p>常勤の看護師との連携し急な体調変化にも対応できます。</p>
--

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設から11年を迎える事業所で、事業所内・外部研修会や勉強会には、常に参加することで職員のやる気に繋がっている。また、地元中学校・高校より福祉体験や実習生を積極的に受け入れており、社会貢献にも繋がっている。利用者も生徒との定期的な交流によって良い刺激や良い表情と笑顔が見られ、活性化に繋がっている。「森伸だより」では法人内各事業所のサービス内容やイベント紹介、新入職員紹介等内容盛り沢山で定期発行されている。事業所理念である「寄り添い共に生きる」を管理者と職員、利用者も家族も含めて幅広く寄り添う事を実践に取り組んでいる。</p>
--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修や面談にて、管理者と職員は理念の共有を行っている。日々の業務においては、先輩から後輩への指導にて実践につなげるようにしている。	「寄り添い共に生きる」を理念に掲げ、日々の実践に繋がる様に尊厳の気持ちを大切に、利用者に関わることで家族にも寄り添うことに繋げている。全職員が理念を共有する中で、職員個々の目標や思いを話し合う場を大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩などを通じて近隣の方との交流を持っている。また明野高校実習生を定期的に受け入れている。	散歩に出ると近隣の方々との挨拶や触れ合いの機会が持て、利用者は馴染みの散歩になっている。明野高校の福祉体験実習生を定期的に受け入れ、地域活動や役割に積極的な支援をしている。その触れ合いの中には、利用者の笑顔と喜びの表情を職員は感じ取っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	明野高校生を受け入れ、認知症への理解や、支援の方法を学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、介護相談員・ご入居者ご家族・前入居者ご家族等も参加して頂いている。	年6回の推進会議も定着して、参加メンバーの様々な立場より、多種の積極的で貴重な意見交流の機会となっている。事業所の現状を詳細に開示し双方向的な会議となる様に働き掛けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは日頃から頻りに連絡をとりあい協力関係を深められる様に取り組んでいる。	事業所の実情を、ケアマネジャーが市の窓口へ定期的に伝えている。管理者は事務上の手続きを含め、助言や相互の協力と連携を図れるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修・部署会議にて身体拘束をしない事への理解を深めて、拘束をしないように取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実践の中、利用者の安全確保が出来、自由で自然な暮らしの支援を目指している。現在事業所内での身体拘束の実態は無いが、部署(ユニット)会議でヒヤリハットからの検討を行い、議事録を作成し全職員に徹底理解を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修・部署会議にて虐待にへの理解を深めて、虐待につながらない様に取り組んでいる。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修・部署会議にて研修を行い学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を見て頂きながら説明させて頂いている。疑問にも丁寧にお答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時の言葉を大切にしている。運営推進会議にも参加して頂き、意見を伺っており、苦情相談窓口も設置している。	事業所に面会・来訪頂ける全ての方々に対して、意見・要望・苦情等話してもらえる様に、積極的な声掛けや何ごとにも傾聴を心掛けている。又2ヶ月に1度「たより」には担当職員から利用者の様子等書き添え、家族に送っている。家族が面会時には「たより」の話題に触れたり感謝の言葉が届いており、職員のやり甲斐に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署会議・年に二回の個人面談を通して、管理者と職員の意見交換を行い反映させている。	年2回職員の個人面談があり、個人目標に向かって自分の考えや悩み、意見や要望を把握出来る様にしている。管理者がメール発信で職員の声を受け止めるシステムが作られ、気づきや把握も時間的に早くなり、検討や工夫の話し合いが広がった。職員の熱心な業務改善等の意見から、実際に改善事例の実績もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談を通してキャリアの段階を認識し、キャリアアップにつながる取り組みをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や面談を通して現状を認識し、レベルアップにつながる様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し、交流する機会をもうけている。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	希望や不安な事等、ご入居者本人の意見を聞いている。ご本人が大切にしている事等、会議・カンファレンスを通して共有している。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の介護に対する思いや生活に対する思いなどを伺い、施設サービス計画書を作成している。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・本人の希望を十分に伺い、状況により他施設・他事業所への紹介もさせて頂いている。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者に合わせ、出来る事を共にやっている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には定期的に状態等を便でお知らせしている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・本人了承頂き、自由に面会して頂いている。来館があった場合は、ご家族にも電話で、どのような方がみえたのかを、お伝えしている。 面会来訪者が多く、人の行き来の活気ある動きで利用者は、事業所での新しい馴染みの関係の場面も作られている。又退所された家族に推進会議に参加して頂き、事業所との繋がりや利用者との僅かな交流も大切に向き合っている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、ご入居者の言葉から話題を広げたり、会話の輪を作っている。

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議のメンバーに入って頂いて交流を持っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活リズムで過ごして頂けるように対応している。	利用者本人から聴き取りや把握困難な場合は、家族からの意見や思いを取り入れている。個々のリズムを大切に、モニタリングシートを利用しながら、利用者の視点に立って向かい合う様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に住んでみえた場所や、ご本人の思いや習慣等を伺い、部署会議等で、職員間情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック・食事水分摂取量・排泄・活動記録を残し情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	来館時、ご家族の意見をしっかり聞き、ご入居者に合った計画を作成している。	3ヶ月毎にモニタリングを実施し、ケアマネジャーが部署(ユニット)会議で話し合われた職員の意見を確認した上で介護計画作成をしている。利用者と家族の意見・要望、医師や看護師の専門的意見も活かされている。短期目標には、「精神」と「体調」にプラン立てが明確にされ、職員は日常の支援に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡帳・業務連絡帳に記載して、口頭にて申し送りをし職員全員が情報共有できるようにこまめに伝達を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人からは日々の関わりの中で伺ったり、情報を観察し探っている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来る事はして頂き、意欲の低い方には興味を持って頂けるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診だけでなく月に一回往診に来ていただいている。必要に応じ、専門医・病院を紹介して頂いている。	利用者の1名は在宅時からの馴染みの病院受診の希望で、家族の協力により継続している。他の方は全員が協力医による月1回往診がある。希望者や治療必要な方は、歯科往診も対応している。全利用者の受診や往診内容は、家族へ詳細が報告され、安心と信頼の声が聞かれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が職員・医師と常に連携を図り、情報の伝達・共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関しては、退院時に戻ってこれよう、ご家族・医師・ソーシャルワーカーと連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居者・ご家族と話し合っておき希望を伺っている。看護師・医師と連携し、看取りまで行っている。	開設11年の中で多くの看取り経験があり、本人・家族・医師・看護師との話し合いが密に行われている。チームで取り組む「看取り介護」の勉強会を実施し、日々の状態管理や急変時対応も徹底されている。職員は「最大出来る事をしたい」と思いがあり、又管理者は「皆と情報を共有し、職員のメンタルケアを重視したい」という思いで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、看護師・管理者とすぐ連絡を取り、連携と処置ができるように日頃から密な関係をもっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行い、災害時の避難訓練を行っている。	防災訓練は年2回、実際の避難や通報を行い、反省や改善事項の取り組みに努めている。災害時の水については、地域内に自衛隊駐屯地が有り、緊急時は配給予定がある。備蓄品の食糧は2~3日分保管され、管理者は消費期限の安全確保に気を配っている。	現状の訓練と併せ、巨大地震発生時に備え消防署の協力・指導の下、職員の役割を明確にし利用者を安全に避難出来るように、机上を含め定期的な訓練を実施される事が望まれる。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者に寄り添いながら、個々のプライバシーを保てるように考慮している。	日常の言葉使いには一番気を配り、その場に応じた人格を尊重出来る実践に努めている。ニックネームやチャン付けは止めて、女性は姓では無く名前で呼ぶ様に統一している。居室への入室は必ずノックと声掛け、トイレはドアを閉めて終了迄個々に応じた支援に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時の服選びなど、小さな事からもご本人の意思決定を大切にしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や入浴時間等、その方に合った生活ペースを大切にしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師の訪問や、ご本人にて服を選んで頂く等の支援を行っている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	キッチンに入って頂き、準備・皿洗い等を行って頂いている。	月曜と木曜は利用者と一緒に、買物に出掛け、1日3食共吸物や味噌汁と一緒に調理している。利用者の味付けや好みを大切に受け入れ、楽しみを感じられる食生活を目指している。皿洗いや盛付けの得意な利用者も体調や気分に合わせて活躍している。現在お正月に向けて、皆んなで行う業者カタログのお節料理選びも楽しみの一つである。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合わせ、食べやすい形状や食事等を考え提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科の往診があり、その方に合ったケア方法を教わって実践している。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけ、排泄パターンを把握すると共に排泄物の確認も行っている。	排泄チェック表と利用者の動きや表情を把握しながら、トイレ誘導と排泄の促しで自立支援に取り組んでいる。車椅子移動で立位も座位保持困難の方も、出来る限り職員2人介助で排泄支援に取り組んでいる。変更や見直しへの取り組み等、職員間の意見交換を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給・入浴等で、腹部を暖めマッサージを行っている。また、医師の指示の元、薬服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴施行を目安にし、ご本人のタイミングや希望に添えるように支援を行っている。	利用者1人が週2回以上の入浴目安で、希望者には毎日入浴も楽しんで貰っている。浴槽の湯は1人ずつ入替えをしており時間は掛かるが、全員が一番風呂の気分を味わって貰い、入浴剤が楽しみな方にもゆっくりと寛いで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や体調不良時等、居室ベッドで休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食時に服薬の管理・記録を行っている。状態に変化あれば看護師・医師と連携を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の残存能力を生かし、出切る事を見つけ、活力のある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近隣への散策を行っている。また、年に1~2回程、最寄の公園に出かけ、レク等を楽しまれる。	季節の寒暖差に左右されがちであるが、良い時期や時間帯に近所迄散歩に出掛けている。1階の洗濯物取り入れには、外気に触れて貰える機会でもあり回数を増やしていく様にしている。家族面会後の玄関先への見送りも、少しでも外の空気に触れる良い機会としている。	



50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承の元、施設にて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人に代わり、職員からご家族へ定期的に状態や思いを書かせて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーや季節に応じた折り紙等で、季節感を感じて頂いている。	リビングのドアを開けて中に入ると、職員や利用者の誰もが「ただいま。おかえり」と言う習慣が根付いており、返事が返ってくる。第二の家でありとても家庭的である。廊下の突き当たりの陽だまりにはソファが置かれ、利用者と職員が寛ぎの会話と笑顔の光景が見られ、居心地の良い共有空間の一つである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お1人で過ごしていただける場所として、廊下角にテーブル・畳みスペースを設定させて頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自身の愛着のあった物、使い慣れたものを持ってきて頂いている。	居室札は分かり易く名前が書かれ、全室利用者目線の高さに揃えて貼られている。居室入口に暖簾を掛けられた利用者は、入居前に食堂を営んでいた拘りである。馴染みの物・懐かしい物・安心する物が家族の工夫や理解と協力が得られ、その人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者の目線に合わせ物や貼紙を配置している。		